**津野町版体験博ホームページ等制作委託業務**

**公募型プロポーザル実施要領**

この要領は、津野町（以下「町」という。）が委託する津野町版体験博ホームページ等制作委託業務（以下「業務」という。）において、公募型プロポーザル方式により業務受託者を選定する際の手続きについて、必要事項を定めたものである。

**１　業務の概要**

（１）業務名

津野町版体験博ホームページ等制作委託業務

（２）業務の目的

　津野町では、令和２年度より町内事業者が実施する体験プログラム（以下「体験」と

いう。）を町がとりまとめ、博覧会形式の津野町版体験博「～津野町体験マルシェ～つ

のつねづね」（以下「つのつねづね」という。）を開催している。これまで冊子媒体を中

心に行ってきた情報発信・誘客機能をＷＥＢ上へ移行することで、より多様な層へのア

プローチやリアルタイムでの情報更新・予約導線の確保を図り、読んで終わる広報から

行きたくなる・共感が生まれる発信へと転換することを目的としてホームページを制

作するものである。

（３）業務内容

　　　別途定める「津野町版体験博ホームページ等制作委託業務仕様書」のとおり

（４）委託期間

　　契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日（火）まで

**２　見積限度額**

　　800,000円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

**３　審査委員会の設置**

　　別途定める「津野町版体験博ホームページ等制作委託業務公募型プロポーザル審査委員会設置要領」に基づき審査委員会を設置する。

**４　契約候補者の選定等**

　提出された企画提案書の内容を審査する審査委員会を開催する。審査委員会では、あらかじめ定められた審査基準に基づき、公正な審査を行い、随意契約の相手方となる候補者（以下、「候補者」という。）と次点者を選定する。委託業務の実施に際して、企画提案書の内容をそのまま実施することを約束するものではない。選定後には、候補者と津野町は、企画提案の内容をもとにして、業務の履行に必要な具体的な履行条件などの協議と調整（以下、「交渉」という。）を行うものとする。この交渉が整い次第、随意契約の手続きに進むこととする。５日以内（予定）に交渉が整わない場合は、次点者に選定された者が、改めて交渉を行うこととなる。

**５　参加資格要件**

　　参加者の資格要件は次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

（１）高知県内に本店（本社）または営業所等を置く法人または個人事業主であること。

（２）地方公共団体・観光協会・企業等の公式HP等の制作業務に携わった経験を有するも

の。

（３）当該業務で、営利活動、政治活動、宗教活動を行わないもの。

（４） 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申し立てがなさ

れていない者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の

申し立てがなされていない者であること。

（５）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当する者でな

いこと。

（６）津野町暴力団排除条例（平成23年条例第9号）第2条第1号及び第2号に規定する

暴力団及び暴力団員に該当しない者であること。

（７） 高知県及び津野町から指名停止等の措置を受けていない者であること。

（８） 本社及び支社、高知県内に所在する営業所等が法人税、消費税及び地方消費税の

未納税額がない者であること。（参加表明者が個人事業主の場合は所得税。）

**６ 質疑と回答**

　 質疑がある場合は、質問書（様式第１号）により電子メール又は持参により提出するこ

と。電子メールによる場合は電話により受信を確認すること。質疑と回答の内容は津野町

ホームページに掲載します。

　提出書類の記載内容及び評価基準に関する質問、他の応募者からの提案書類状況に関す

る質問、積算に関する質問等は、公平性の確保及び公正な選考を妨げる恐れがあるため受

け付けない。また、口頭による質問は受け付けない。

（１）受付期限

令和 7 年 7 月 3 日（木）正午（必着）

（２）回答方法

　　　令和 7年 7 月 8 日（火）に津野町ホームページにて公表する。

**７　参加表明及び資格要件の確認**

　本プロポーザルへ参加を希望する者は、次の（１）のとおり参加表明書（様式第２号）

に各書類を添えて提出すること。なお、期限までに参加表明書の提出がない者からの提案

は受け付けない。

（１）提出書類

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 提出書類の名称 | 用紙規格 | 提出部数 |
| １ | 参加表明書　※様式第２号 | Ａ４縦方向 | １部 |
| ２ | 事業者の概要がわかるもの　※任意様式 | Ａ４縦方向 | １部 |
| ３ | 納税証明書（法人税、消費税及び地方消費税）  ※個人事業主の場合は所得税  ※滞納がないことの証明書  ※発行３ヶ月以内のもの | Ａ４縦方向 | １部 |
| ４ | 宣言・確約書　※様式第３号 | Ａ４縦方向 | １部 |
| ５ | 参加者の過去５年間の類似業務実績書　※様式第４号 | Ａ４縦方向 | １部 |

（２）提出期限

　　令和 7 年 7 月 11 日（金）午後５時（必着）

（３）提出方法

持参または郵送（書留郵便又は配達証明に限る。）、宅配便（手渡ししたことが証明でき

る場合に限る。）

（４）提出先

　　〒785-0201

高知県高岡郡津野町永野２２５番地１

　　　津野町役場　観光推進課　担当：高橋芙柚音　電話：0889‐55‐2023

（５）資格要件の確認

　　申込者から提出のあった参加表明書と関係書類を審査する。申込者の資格要件の審査が完了したら、確認結果を令和 7 年 7 月 15 日（火）までに申込者へ電子メールにて通知する。

（６）資格要件を満たさなかった者に対する理由説明

① 参加表明書を提出した者のうち資格要件が満たなかった者に対しては、満たなかった旨及び満たなかった理由を書面により通知する。通知を受けた者は、町が通知をした日の翌日から起算して５日（町の閉庁日を除く。）以内に、書面により、町長に対して資格要件が満たなかったことについての説明を求めることができる。

② 町長は説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算

して５日（町の閉庁日を除く。）以内に書面により回答する。

**８　企画提案を求める事項**

（１）ホームページのデザイン

　　提案にあたっては、下記【デザインイメージ】を参考に、次の①～③の要素を含む簡易

なデザイン案を提出すること。必ずしも最終成果物と一致する必要はありません。

①　トップページのラフデザイン（静止画／PDF形式／パソコン版・スマートフォン版）

　②　想定する色見・フォント・UIパーツの一例（スクリーンショット・簡易モック等）

　③　デザインコンセプト・表現意図のテキスト解説

　※　現時点でのイラストや写真は仮素材で構いません。

【デザインイメージ】

　　親しみやすさと信頼感を両立し、柔らかくあたたかみのある色調・フォント・レイアウ

トを用いて親しみやすさを表現し、津野町の自然、暮らしの温もりが感じられるビジュア

ル設計とする。さらに、無機質・ビジネスライクではなく、やわらかなアニメーションや

余白を活かし、訪問者が画面越しに“風の音”や“草の匂い”を感じられるような没入感

のあるデザインとする。

（２）事業の実施計画・工程表

　　ホームページの公開を令和7年10月15日（水）とし、本事業の実施のために配置す

る人員を明示した上で、具体的なスケジュールを示した実施計画書・工程表を作成すると

ともに、実施体制を提案すること。

**９　企画提案書等の作成・提出**

1. 提出書類は次表のとおりとする。（※すべて片面印刷にしてください。）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 書類名 | 様式 | 部数 |
| １ | 企画提案書表紙 | 様式第６号 | 正本１部  副本６部 |
| ２ | ８　企画提案を求める事項（１）　の内容に基づく企画提案書 | 任意様式 |
| ３ | ８　企画提案を求める事項（２）　の内容に基づく実施計画書・工程表 | 任意様式 |
| ４ | 実施体制がわかるもの（業務体制図等） | 任意様式 |
| ５ | 経費見積書  ※１　本業務において提案する全ての企画に要する見積  額を記載すること。  ※２　消費税及び地方消費税を含んだ額とし、積算根拠を  明確に示すこと。なお、金額が見積限度額を超える場  合は失格となる。 | 任意様式 |

（２）企画提案書

企画提案書は、仕様書に記載している内容を着実に遂行するために、目的、概要、業務

内容を踏まえた提案を記載すること。

（３）実施計画書・工程表

実施計画書・工程表は、仕様書に記載している内容を着実に遂行するために必要な業務体制と、それらのねらい等がわかるよう記載すること。

（４）提出方法

持参または郵送（書留郵便又は配達証明に限る。）、宅配便（手渡ししたことが証明でき

る場合に限る。）

（５）提出期限

令和 7 年 7 月 25 日（金）午後５時まで（必着）

（６）企画提案書作成に係る留意事項

* 1. 記載するフォントの大きさは原則11ポイント以上、A４版で作成すること。

②　企画提案は１者１提案までとする。

③　提案書類を受け付けた後の追加及び修正は認めない。

④　提出された提案書類が次項に該当するときは無効となる場合がある。

　・提案書類の内容や提出方法等が本要領の規定に適合しないもの

　・虚偽の内容が記載されているもの　等

⑤ 提案書類は、著作権・意匠権等の問題が生じないように配慮すること。

**10　審査**

　　別途定める「津野町版体験博ホームページ等制作委託業務公募型プロポーザル審査要領」に基づき審査を行う。

**11　審査結果**

　　審査結果は、令和7 年 8月上旬（予定）までに、すべての参加者に文書を発送する。

**12　スケジュール（予定）**

|  |  |
| --- | --- |
| 項　目 | 日　程 |
| 実施要領の提示 | 令和 7 年 6 月 27日（金） |
| 質問提出期限 | 〃 7 月 3日（木）正午必着 |
| 質問への回答 | 〃 7 月 8日（火） |
| 参加表明書提出期限 | 〃　　7 月 11日（金）午後５時必着 |
| 参加資格の確認通知 | 〃　　7 月 15日（火） |
| 企画提案書等提出期限 | 〃　　7 月 25日（金） |
| 審査委員会（書類審査） | 〃　　8 月上旬（予定） |
| 審査結果通知 | 〃　　8 月上旬（予定） |

**13　提出書類の取扱い**

（１）提出された書類は返却しない。

（２）提出された書類は、必要に応じ複写（町及び審査委員会での使用に限る。）する。

（３）提出された企画提案書は、津野町情報公開条例に準ずる開示請求があった場合には開示の対象文書となる。なお、事業を営むうえで、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報は非開示となるので、該当がある場合には、提出書類の該当部分とその具体的な理由を様式第４号により提出すること。開示・非開示の判断は様式第４号に基づき行うものではなく、様式第４号を参考に、同条例に基づき町が客観的に判断する。

（４）契約者以外の企画提案の内容については、提案者の承諾なしには利用しない。

**14　その他**

（１）本プロポーザル参加に関する全ての費用は提案者の負担とする。

（２）電子媒体による提出は受け付けない。

（３）参加表明書提出後に参加を辞退する場合は、速やかに参加辞退届（任意様式）を提出

　　すること。

（４）参加者は、参加表明書の提出をもって、本実施要領の記載内容を承諾したものとみな

す。

（５）次のことに該当した場合、提案者は失格になることがある。

　　①提出書類に不足があった場合、もしくは指示した事項に違反した場合

　　②プロポーザルの手続きの過程で、津野町暴力団排除条例に掲げる排除措置対象者に該当することが判明した場合

（６）審査結果や選定内容に対する異議は一切受け付けない。

**15　お問合せ先・各種書類提出先**

　　〒785-0201

　　高知県高岡郡津野町永野２２５番地１

　　津野町役場　観光推進課　担当：高橋芙柚音

　　電話：0889‐55‐2023

　　E-mail:kankou@town.kochi-tsuno.lg.jp

様式第１号

**津野町版体験博ホームページ等制作委託業務**

**公募型プロポーザルに関する質問書**

　　年　　月　　日

所在地

事業者名

担当者名

電話番号

FAX

E-mail

（質問内容）

　様式第２号

**津野町版体験博ホームページ等制作委託業務**

**参 加 表 明 書**

　　年　　月　　日

津野町長　池 田 三 男 様

所在地

事業者名

代表者名　　　　　　　　　　　　　　　　印

津野町版体験博ホームページ等制作委託業務公募型プロポーザルに参加したいので、津野町版体験博ホームページ等制作委託業務公募型プロポーザル実施要領に基づき、参加表明書を提出します。また、実施要領で定められた参加資格要件を全て満たすことを誓約します。

【連絡先】

　　　　　　　　　　　　　　　　　担当者

　　　　　　　　　　　　　　　　　電話

　　　　　　　　　　　　　　　　　ＦＡＸ

　　　　　　　　　　　　　　　　　E-mail

様式第３号

**宣　言　・　確　約　書**

私（当社）は、津野町版体験博ホームページ等制作委託業務に関する企画提案、契約、業務実施等について、津野町暴力団排除条例（平成２３年３月９日条例第９号）基づき、現在、または将来にわたって、同条例第２条第１号及び第２号に定義する暴力団及び暴力団員ではないことを宣言いたします。そして、同条例の趣旨にかんがみ、現在または将来にわたって、暴力団及び暴力団員とのいかなる関わりを持たないことを確約いたします。

なお、これらに反したと認められることが判明した場合及び、この宣言・確約が虚偽の申告であることが判明した場合には、催告なしで今回の企画提案の機会、契約、業務等が停止、解約されても一切異議を申し立てず、また、補償を求めないとともに、これにより損害が発生した場合は、一切、私（当社）の責任とすることを確約いたします。

津野町長　池 田 三 男 様

　　　　　　　　　　年　　月　　日

所在地

事業者名

代表者名　　　　　　　　　　　　　　　　印

様式第４号

**津野町版体験博ホームページ等制作委託業務公募型プロポーザル**

**類似業務受注実績**

１　会社概要

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| （ふりがな）  名称 |  | | |
| 代表者職氏名 |  | | |
| 所在地（本社） | 〒  電話番号 | | |
| ２　類似業務実績  　以下の類似実績業務について、受注した業務の契約金額の大きい順に５つまで記載すること。  　・他の公共団体等における本業務の類似業務実績（過去５年以内） | | | |
| 実施時期 | | 実施概要 | |
| 年　月　日 | | 業務名 |  |
| 発注者名 |  |
| 契約金額 |  |
| 成果物URL |  |
| 業務内容 |  |
| 年　月　日 | | 業務名 |  |
| 発注者名 |  |
| 契約金額 |  |
| 成果物URL |  |
| 業務内容 |  |

※必要に応じて行を追加すること。

様式第５号

令和　　年　　月　　日

津野町長　池　田　三　男　様

所在地

事業者名

代表者名　　　　　　　　　　　　　　　　印

　津野町情報公開条例に基づき、開示請求があった場合に、提出書類を開示することにより、今後私（当社）が事業を営むうえで、競争上または事業運営上の地位その他正当な利益を害する部分及びその具体的な理由は次のとおりです。

|  |  |
| --- | --- |
| 開示すると支障が生じる書類（書類の頁・箇所等） | 支障が生じる理由・生じる支障の内容を具体的に記入してください。 |
|  |  |

　　様式第６号

津野町長　池 田 三 男 様

**津野町版体験博ホームページ等制作委託業務**

**公募型プロポーザル企画提案書**

所 在 地

事業者名

代表者名 　 　　　　 　　　　　　　　印

担当者名

電　　話

Ｆ Ａ Ｘ

Ｅ－mail